

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
1	父親の子育てに対する積極的参加の促進	ほいく課	父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促します。 家族で参加しやすい土日開催講座を実施します。	土曜日につどいのひろばを開設し、わくわく冒険ひろばといった屋外イベント等で父親の参加を促した。今後も、土曜日のイベント等を企画することで父親の参加を増やしていく。	継続	認定こども園・保育所の行事(運動会・生活発表会)を土曜日に行った。(ほいく係)	両親で参加する家庭が多かった。	父親の参加が増えることで、子どもの成長を家庭と共有できた。	A	継続
		子育て推進課(こども家庭・保健センターこども家庭係)		土曜日につどいのひろばを開設し、わくわく冒険ひろばといった屋外イベント等で父親の参加を促した。今後も、土曜日のイベント等を企画することで父親の参加を増やしていく。	継続	適切な感染対策は継続しつつ、事業を実施した。働き方の変化もあり少しずつ父親の利用も増えつつある。(子育てセンター・こども家庭係)	徐々に事業の利用人数を増やしていき、つどいのひろばでは父親の参加が計603名あった(子育てセンター・こども家庭係)	コロナ禍以前とは実施手法等を変更したことにより、オンラインを含め父親が参加しやすい環境をつくることができた。(子育てセンター・こども家庭係)	A(子育てセンター・こども家庭係)	継続して父親が参加しやすい事業を実施していく。(子育てセンター・こども家庭係)
		人権・男女共生課		子育て世帯を対象とする講座数を増やし、父親の積極的な参加を促している。今後は平日仕事をしている父親も参加しやすいように土日に家族で参加できるような講座を企画し、継続的に実施していく。	継続	子育て中の父親を対象に、男性の積極的な家事・育児参画の促進を目的とする講座・事業を6企画15回実施した。アンケート結果では講座内容に対する満足度がいずれも高く、事業に参加する父親同士の交流も促すことができた。 父親(男性)の土日開催講座参加者数 合計 104名(令和4年度67名)	父親が子育てに積極的に関わるための様々な事業等を継続的に実施したことにより、令和4年度と比較して父親(男性)の参加者数を大幅に増やすことができた。 今後も父親が家庭での育児・家事に関わる機会が増えるきっかけとなるような講座やイベントを企画し、父親同士の交流の機会も提供する必要がある。	講座・事業に参加した男性の多くが、受講後のアンケートで「参加してよかった」と回答している。 単独での参加に抵抗がある方もいるため、夫婦もしくは子どもと一緒に講座に参加できるようにしたり、事前申込み不要の事業を企画するなど、引き続き参加のハードルを下げる方法を検討する。また講座の開催が母親の目に留まるような周知方法の検討も必要である。	A	父親が家庭での育児・家事に関わる機会が増えるきっかけとなるような講座やイベントを企画する。また、平日働いている人が参加しやすいように、土日開催にするなど実施方法を工夫する。
		健康課(こども家庭・保健センター)		プレ親教室「沐浴クラス」6回実施延べ124人の参加(うち男性:64人)、プレ親教室「パパママクラス」6回実施延べ143人の参加(うち男性:57人)助産師が実施する「父親の役割」や「親子の絆」の講話を通じて、育児に積極的に参加できるよう啓発しているが、参加者数の増加をめざし、教室の周知方法について工夫が必要	継続	プレおや教室(沐浴クラス・出産準備クラス)の実施	・「沐浴クラス」6回実施 延べ142人(うち男性:139人) ・「出産準備クラス」6回実施 延べ80人(うち男性:68人)	・沐浴クラスについては、昨年度より参加人数が増加しており、継続して、沐浴を体験できる実習を実施していく。 ・出産準備クラスの参加者は減少。アンケートにより内容の満足度は高く、妊娠期の生活について周知啓発は必要なことから、内容の検討や回数を検討。	B	・実施体制を検討し、より子育て支援につながるよう実施していく。 ・認知度やニーズを把握し対象や内容の検討を行う。
		学校教育課		子どもや学校の様子を知る、土曜参観やオープンスクールを開催して父親参加を進めている。	継続	各学校の実情に応じて、できる限り、土曜参観及びオープンスクールを実施した。	各学校の実情に応じて、土曜参観及びオープンスクールを実施した。	新しい学年になって、関心が高まる1学期の土曜参観は参加しやすく効果が期待できる。また、オープンスクールとして、数日間、学校を開放することにより、保護者が学校訪問する機会が増えるのも効果が期待できる。	A	実情に応じながら、内容を工夫し実施していく。
2	家族の絆を深める体験ができる場の提供	子育て推進課(こども家庭・保健センターこども家庭係)	家族全員で参加することで家庭の大切さを考え、家族の絆を深めることができるイベント等を実施します。	令和元年までは毎年11月、こどもフェスティバルを開催。中・高校生のボランティアやシルバー人材センター等も参加することで、多世代交流も図ることができた。引き続き、親子で参加できるイベントを継続的に実施していく。	継続	福祉フェアや各種ひろば事業など親子で参加できるイベントを継続的に実施した。(子育てセンター・こども家庭係)	子育てセンターとして親子で参加できるイベントや講座などを実施し、年間計34,668人の参加があった。(子育てセンター・こども家庭係)	子育てセンターの各種イベントや講座などへの参加者数はコロナ禍以前までは戻っていないものの、徐々に増加傾向であるため、引き続き親子で参加しやすいイベント内容や手法を検討していく。(子育てセンター・こども家庭係)	A(子育てセンター・こども家庭係)	福祉フェアやその他イベントに集約するため、こどもフェスティバルとしては今後の実施予定はないものの、親子で参加しやすいイベントや講座などを実施していく。(子育て支援センター)

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
3	学校給食の充実	保健安全・特別支援教育課	児童生徒の心身ともに健全な発達を図るため、栄養バランスのとれた安全・安心な学校給食を提供します。	学校給食については、児童生徒・保護者からの評価も高く、引き続き「栄養バランスのとれた安心安全な手作り給食」を提供します。	継続	小学校182回、中学校167回程度の実施	○新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたとはいえ、換気や消毒など感染症対策を十分に行いながら安全・安心おいしい学校給食を提供することができた。	○各学校に1人、栄養教諭又は栄養職員を配置することで、各校で献立をたて、単独自校調理方式のおいしい給食が実施できた。 ○給食費は、小学校で1食250円、中学校で290円で実施している。物価高騰分に対応するため、小学校+15円、中学校+16円について国の臨時交付金を活用した。(保護者負担は変更なし)	A	感染症対策だけでなく熱中症対策も考慮し、実施内容等を工夫しながら、児童生徒の安全を第一に考えた取組を実施していく。実施回数については、小学校182回、中学校167回程度の実施を継続していく。
19	人権擁護事業	人権・男女共生課	法務局や人権擁護委員と連携し、人権擁護活動を行います。近年インターネットやSNSによる人権侵害が増加しているため、市内の学校園等において、スマホ・ケータイの人権教室を実施します。	人権擁護委員による特設人権相談所を開設した。また、性自認や性的指向に関する悩みを受ける専門相談員によるLGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談を開始した(平成31年2月)。人権擁護委員(法務大臣委嘱)が増員になったことから、人権擁護活動、人権啓発活動の充実を図ることができた。また、法務局や人権擁護委員と連携して市内の学校園等で近年問題となっているいじめやインターネットによる人権侵害等をテーマにした人権教室を実施している。	継続	①人権教室:浜風小学校 48名、緑保育所 24名 ②特設人権相談:24回、相談件数:9件 ③LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談:24回、相談件数:64件 ④パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証の交付:1件(令和5年度末:7件)	①5回から2回に減少 ②10件から9件に減少 ③59件から68件に増加 ④2件から1件に減少 様々な機会を捉えて、事業の周知を継続して行っていく必要がある。	①人権擁護委員と連携して、人権教室等を実施し、いじめによる人権侵害やNetモラル等について、効果的に啓発を行うことができた。今後も継続して実施していく必要がある。 ②相談体制を維持していくことが重要であり、人権擁護委員と連携して、引き続き相談対応を継続していく。 ③相談体制を維持していくことが重要であり、引き続き相談対応を継続していく。 ④令和5年4月1日に制度の対象範囲を広げ、子又は親を含めて宣誓することを可能とした。連携協定締結自治体が10市1町に増え、近隣市町との連携を強化した。継続して制度の周知活動	A	・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度やLGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談等の周知に努める。 ・人権擁護委員や教育委員会と連携し、人権教室の実施回数を増やす。 ・引き続き、人権相談、LGBT(セクシュアルマイノリティ)電話相談を実施し、相談体制を維持継続する。
20	人権啓発事業	人権・男女共生課	人権を尊重する意識の普及、啓発をします。多様化する人権課題に対して効果的な啓発を図ります。	日々の生活と人権を考えるつどい(人権週間事業)をはじめ、人権講演会等を入権に関する様々なテーマで実施し、人権意識の普及・啓発を図った。インターネットやSNSによる人権侵害、性的少数者の人権など人権課題の多様化が進んでおり、それぞれの課題に対して関係課や関係機関等と連携し効果的な啓発を行う必要がある。 ●人権啓発事業参加者数 3,000名(令和2年度までに目指す値) 3,739名(平成30年度実績)	継続	①ひょうご・ヒューマンフェスティバル2023 日々の生活と人権を考える集い2023(同時開催) テーマ:「夢と絆〜「北」での二十四年間、そして“今”〜」 講師:蓮池薫さん(新潟産業大学経済学部特任教授・拉致被害者) 参加者:約400名 ②啓発映画会 ア「島守の塔」 参加者:127名 イ「フォーリング 50年間の想い出」 参加者:126名 ウ「破戒」(人権週間記念事業) 参加者:240名	①北朝鮮当局によって拉致された被害者等の入権をテーマに約400名の参加があり、また、家族連れ等、幅広い年齢層の参加があり、北朝鮮による基本的入権の侵害や拉致問題に対する認識を深めることができた。 ②啓発映画会 ア:平和をテーマに、127名の参加があり、平和意識を高めることができた。 イ:性的マイノリティの入権をテーマに、126名の参加があり、性に関する知識を身に付け、多様性に関する認識を深めることができた。 ウ:同和問題(部落差別)をテーマに、240名の参加があり、日常生活や社会生活において、様々な差別を受けるなど、同和問題(部落差別)に対する理解を深めることができた。	①アンケート結果 講演を聴いて、入権問題について関心や理解が「大変深まった、おむね深まった」とする回答が96.5%であり、本講演会が入権啓発事業として高い効果があったと考える。 ②アンケート結果 ア. アンケート回収率:82.3% 映画会に参加して、入権問題についてについて「関心や理解が大変深まった、少し深まった」とする回答が96.7%あり、本映画会が入権啓発事業として高い効果があったと考える。 イ. アンケート回収率:82.9% 映画会に参加して、入権問題について「関心や理解が大変深まった、少し深まった」と回答した人の割合が81.5%であり、本映画会が入権啓発事業として高い効果があったと考える。 ウ. アンケート回収率:83.4% 映画会に参加して、入権問題について「関心や理解が大変深まった、少し深まった」と回答した人の割合が99.4%であり、本映画会が入権啓発事業として高い効果があったと考える。また、上宮川文化センターと連携し、入権啓発パネル(全国水平社の歩み)を同日実施したことで、より理解が深まったという意見もあり、相乗効果が	A	・日々の生活と人権を考える集いを実施し、アンケートの結果、講演会に参加して入権問題に関して関心が深まったと回答する人を80%以上にする ・啓発映画会を実施し、アンケートの結果、映画会に参加して入権問題に関して関心が深まったと回答する人を80%以上にする。
26	子ども読書の街づくり推進事業(ブックワーム芦屋っ子)	学校教育課	読み聞かせや音読などの読書活動の充実を図り、子どもの読書習慣を確立させるとともに、学校図書館の整備を進め、学校図書館の利用促進に取り組みます。また、就学前の幼児の学校図書館利用を促進します。	学校図書館整備により、年間貸出し冊数やスタンプラリー達成者数は、年々増加している。さらなる読書活動推進のために、授業の中での読書活動の充実を図ることが課題である。また、就学前の子どもたちが本に親しむ機会を増やしていくことが必要である。	継続	○年間貸し出し平均冊数 ・小学校105.4冊、中学校10.2冊 ○小学校スタンプラリー達成者数1,188人	○小学校の平均貸出冊数は年々増加しており、昨年度と比較して平均7冊の増加となっているが、中学校については年々減少している。	○学校図書館担当者会を年間3回実施し、学校図書館の活用促進のため、司書補助員へ研修を行った。 ○子どもたちが読書に親しんだ成果を発表する機会として、読書活動紹介展示を行った。	B	引き続き、子どもの読書量が増えるように教科学習の中でも本を活用するよう学校に啓発を行っていくと共に、担当者会等で学校園の取組成果を広く発信する。 また、就学前施設の子どもたちが学校図書館を定期的に利用できるよう取組を進める。
27	トライやる・ウィーク	学校支援課	中学2年生を対象に、保護者や地域のボランティアの協力を得て職場体験活動、文化活動、ボランティア活動等の様々な体験活動を行います。	中学校2年生が、地域の事業所で5日間の活動を行う。課題は、参加生徒人数分の事業所の確保であり、引き続き新規事業所の開拓を行うとともに、事業の趣旨を周知していく必要がある。	継続	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら職場体験を実施。 各校で考えて、地域との交流やボランティア活動も実施。 ・精道中238人 山手中167人 潮見中123人	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、トライやる・ウィーク事業を実施した。	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、各校で取り組みを考え、地域との交流等ができてよかった。	A	教育的意義の高い活動を、今後も継続していく。

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
28	消費者教育推進事業	地域経済振興課	契約のルールやお金の使い方など、イベントや出前講座などを通してライフステージに応じた消費者教育を実施します。	新規事業	新規	特別支援学校の高校2年生を対象に障がいのある生徒が社会に出た時に遭いやすい消費生活トラブルについて出前講座を実施した。成年年齢引き下に伴う若者の消費生活トラブル防止の啓発として県立芦屋高等学校の2年生に出前講座も実施した。また、芦屋市二十歳のつどいにて若者が遭いやすい契約のルールやよくあるトラブル事例などを掲載している啓発パンフレットを配布し、啓発を行った。(633部)今後も啓発チラシの配布や出前講座の実施など若者の消費者トラブル防止の取組を行う必要がある。	特別支援学校の高校2年生を対象に障がいのある生徒が社会に出た時に遭いやすい消費生活トラブルについて出前講座を実施した。成年年齢引き下に伴う若者の消費生活トラブル防止の啓発として県立芦屋高等学校の2年生に出前講座も実施した。また、芦屋市二十歳のつどいにて若者が遭いやすい契約のルールやよくあるトラブル事例などを掲載している啓発パンフレットを配布し、啓発を行った。(633部)	特別支援学校高校2年生対象の出前講座では障がいのある生徒が遭いやすいトラブル事例を紹介するなど役に立つ内容であった。令和4年4月から成年年齢引下げに伴う県立芦屋高等学校の2年生への出前講座では学校と連携し授業に参加することができ、内容も充実しわかりやすいものであった。例年どおりの内容ではあるが、二十歳のつどい参加者へ若者向け消費者トラブル啓発資料を配布することができた。	A	若年者の消費生活トラブル未然防止の啓発チラシの配布、出前講座などの実施。県立特別支援学校の高校生への出前講座実施。二十歳のつどいにて啓発資料配布。
39	文化に関する体験学習等の充実	学校支援課	学校での芸術鑑賞行事を、今後も継続して実施していきます。また、学校と文化施設、芸術家等や文化団体と連携した教育を推進していきます。	各校で芸術鑑賞会を実施したり、中学校1年生で音楽鑑賞事業等に参加している。年間カリキュラムとの調整が課題である。	継続	○新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない。中学校1年生で実施するわくわくオーケストラについては感染症対策を講じながら実施した。	新型コロナウイルス感染症に伴う影響により各校における芸術鑑賞会は中止。わくわくオーケストラについては3中学校で実施。	計画通りできなかったが、芸術文化に触れる機会は大切であるので、感染症対策を講じながら、可能な範囲で実施していく。	B	実情に応じながら、内容等を工夫し、実施していく。
40	青少年の文化活動の体験機会の提供	生涯学習課(国際文化推進課)	美術博物館・谷崎潤一郎記念館・三条文化財整理事務所において、様々な講座やワークショップを実施し、文化活動を体験できる機会を提供します。子どもや親子を対象に読書に親しむための事業を実施します。	美術博物館において、体験型ワークショップを年間通して実施した。また「あしやつくるば」など親子で参加でき、文化を体験できるイベントを実施することができた。	継続	美術博物館で子どもを対象としたワークショップを実施し、文化活動を体験できる機会を提供した。	改修工事後のリニューアルオープン及び新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったため、子ども向けワークショップを計画通り実施することができた。	美術博物館で実施した子ども向けワークショップは、神戸市立動物園で実施する等、満足度の向上を意識して実施した。	A	次年度も親子で参加でき、文化を体験できるイベントを実施する。
		図書館		美術博物館・谷崎潤一郎記念館・三条文化財整理事務所において、様々な講座やワークショップを実施し、文化活動を体験できる機会を提供します。子どもや親子を対象に読書に親しむための事業を実施します。	継続	えほんの会 34回 こどもおはなしの会 94回 打出分室 こどもおはなしの会 5回 親子で楽しむえほんの会 8回 親子で楽しむおはなしの会 8回 小学生の本の部屋 1回 夏休み怖くて楽しいおはなしの会 2回 ちいちゃなこどものおはなしかい 12回 ちいちゃなこどものクリスマスかい 1回 子どもサイエンス教室 1回 世界絵本旅行「いろいろなことばのおはなし会」 8回 読書講演会「自然観察のスズメ」 1回 夏休み特別企画「読書クイズ」(8/2～9/18) たかだしんいち先生「えほんの会」 2回	年間を通じて定例行事を開催するとともに、新規行事を開催し、参加人数は前年度を上回ったが、より参加していただけるように、開催日時や回数等について検討する必要がある。	定例行事に加えて、多世代を対象とした新たな行事を開催し、図書館や読書へ導くさまざまなきっかけ作りができたと考える。	A	今後も利用者ニーズの把握に努め、読書に親しむことができる行事となるように取り組みたい。
43	施設の有効活用と利用促進	スポーツ推進課	遊具の点検や補修を継続して行い、安全に遊んでもらうとともに、地元の子どもに愛着を持って遊具を利用してもらえるように工夫して遊具の更新を進めます。	施設自体が老朽化が進んでおり、改修整備が必要。	継続	各施設の補修工事等を随時行った。	各施設とも、予算の範囲内において随時補修を行った。	緊急度を鑑みながら、随時補修を行っている。	A	大規模改修を計画的に実施する必要がある。
		道路・公園課 基盤整備課		公園の遊具について、日常の点検や定期的に行う専門点検、計画に基づく遊具の更新を行っている。それに加えて、利用者の目線に立ち愛着を持って利用してもらえる遊具の選定が必要である。	継続	1公園5基の遊具更新工事を実施した。(基盤整備課) 遊具の点検や補修を随時行った。(道路・公園課)	計画に基づいた公園の遊具更新が実施できた。(基盤整備課) 遊具の点検や補修を随時行った。(道路・公園課)	遊具選定にあたっては、近隣住民や幼稚園等にアンケートを実施し、子どもに愛着をもって公園を利用してもらえるように工夫を図った。(基盤整備課) 緊急度に応じた補修を行った。(道路・公園課)	A	引き続き、地元の子どもに愛着を持って遊具を利用してもらえるように遊具の更新を進めていく。(基盤整備課) 遊具の点検や補修を随時行う。(道路・公園課)

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
44	クラブ・プログラム・イベントの活性化	スポーツ推進課	スポーツ推進委員を通した地域スポーツのスポーツクラブ21の育成を図ります。ライフステージに応じたプログラムを推進するとともに市民スポーツ団体等のネットワークを活用し、スポーツ実施機会の向上を図ります。	ライフステージによりスポーツの関心や個々の運動能力が様々で、すべてのニーズに応えるのは難しい。	継続	ほぼコロナ前の内容で事業を実施した。	ほぼコロナ前の参加者に戻っている。	ほぼコロナ前の内容で事業を実施できた。	A	前年度と同様の事業を実施する。
45	放課後児童体験事業	社会教育推進課	児童が放課後等に小学校の施設等を利用して、安全で安心して過ごせる環境を作り、地域の方々の参画を得て、様々な体験・交流活動の機会を提供します。また遊び等を通じて異年齢児の交流を促進し、豊かな人間性が育まれる居場所を提供する事業「あしやキッズスクエア」をします。	平日の従来行っていた放課後プラン事業(校庭開放など)については、全8小学校キッズスクエアへの円滑な移行が完了した。	継続	校庭開放については、7小学校で、土曜日の校庭開放事業を行った。	悪天候以外では予定とおり実施できた。	校庭開放に兄弟姉妹で来る子どももあり、安全管理人も配置されているため安全で安心して過ごせる環境が作られている。	A	校庭開放事業について、安心・安全に過ごせる環境づくりのために、キッズスクエアやコミスク活動と整理する必要がある。
		青少年育成課		放課後の子ども達の居場所として、あしやキッズスクエアを全小学校で開設した。放課後児童クラブとのさらなる連携や校庭開放事業、コミスク活動との整理を検討する必要がある。	継続	市内8小学校において、児童の自主的な居場所づくり機能、様々な体験活動を行う体験プログラム機能を有した放課後子ども教室事業あしやキッズスクエアを実施し、学童保育延長とキッズスクエアが同日に利用できる連携を8小学校において実施した。	開催日数1,805日 登録児童数1,463名 参加児童数33,171名 体験プログラム361回 ボランティア参加数184名	コロナ禍前と遜色ない状態に戻りつつあり、プログラムを多数実施した。	A	引き続き、こどもたちが自由に自主的な活動を行なえる居場所づくりをする。新たな体験プログラムや、学生ボランティアの参加など実施する。
46	世代を越えて集える居場所	子育て推進課(子ども政策課)		毎年11月、こどもフェスティバルを開催。中・高校生のボランティアやシルバー人材センター等も参加することで、多世代交流も図ることができた。引き続き、異年齢交流ができるイベントを継続的に実施していく。	継続	新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、イベントを開催することができなかった。(子育て支援センター)				芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、家族で参加しやすい事業を実施していく。(子育て支援センター)
		地域福祉課	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、多様な主体と連携し、世代を越えて自由に集える場づくりを推進します。	「高浜町ライフサポートステーション」で子どもと地域の食堂や地域まなびの場支援事業など子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。また、行政改革に係る健康増進・全世代交流プロジェクトにて、多様な主体と連携し、様々な運営形態によるイベントを開催した。	継続	「地域まなびの場支援事業」における居場所づくり等において、高浜町ライフサポートステーションで子どもをはじめとした全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。	・実施回数:39回 ・参加人数:561人 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた前年と比較し、開催回数も予定通りに開催することができ、参加人数も約1.5倍に増加した。	企画内容によって、参加人数に偏りがあり、講座形式よりも工作などのワークショップ形式に人が集まることが分かったため、内容の充実に取り組んだ。	A	全世代が交流できる共生型の居場所づくりを継続して実施する。

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標1 豊かな人間力を身につけるため、子ども・若者の育ちを支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
56	情報活用能力の育成	学校教育課	必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理し、相手の状況などを踏まえて発信・伝達ができる力を育成します。また、教員向けの研修会も実施し、指導力向上に取り組みます。	教科学習を通して、情報の活用方法等について理解を深めている。情報の正確な取捨選択に課題がある。	充実	○教育活動全体を通じて情報活用能力をはぐくむ活動を実施。	○教育活動全体を通じて実施	○ICTを活用した授業の充実を図り、主体的に情報を収集・比較・選択し、効果的に表現する等、情報活用能力を今後も育成していく。	B	1人1台のタブレット端末の効果的な活用方法を継続的に研究し授業の工夫改善を進める。また、児童生徒一人ひとりにアカウントを付与し、端末をより活用できるよう取り組む。
		打出教育文化センター		情報活用能力を教育課程に位置付けるよう働きかけると共に、今後は、発達段階に応じた系統性のある情報教育カリキュラム作成に向けて情報担当者会等の機会を利用しておこなう予定である。	充実	教育研究部会で「『主体的・対話的で深い学び』を目指した授業改善部会」を立ち上げ、研究を積み重ねた。また、夏季研修会において「情報活用型プロジェクト学習」に関する研修を実施した。	教育研究部会においては、「単元を構想すること」と「ICTを効果的に活用すること」の2つを視点に年間を通して授業実践について、研究を進め、その成果を共有した。また、夏季研修会では2学期に実施する授業の単元を作り、活用することができた。	全ての子どもたちの可能性を引き出すため、協働的な学びと個別最適な学びの実現を目指し、実践を重ね研究を進められている。	B	常に情報活用能力の育成を見据えた授業の在り方についての研修や授業実践を実施する。
57	情報モラルの育成	学校教育課	情報発信による影響や情報の危険性、情報モラルの必要性や情報に対する責任などについて保護者への啓発を行うとともに、子ども自ら考えさせる機会をもち、約束やきまりを守りながら情報社会に参画、ようとする態度を身につけさせます。	事例をもとに情報の利便性と危険性を考えとともに、情報に関する自他の権利の尊重、法の理解と遵守について学んでいる。SNS等によるトラブルが増加している。	充実	○各学校において生徒指導、人権教育、道徳教育等を通して情報化社会で生きるための情報モラルについて指導してきた。 ○「一人1台タブレット端末貸与のお知らせ」の冊子の中に、情報モラルについて記載し、全家庭へ周知を行った。	○教育活動全体を通じて実施	○ICTの活用を通して新しい時代に求められる情報活用能力を培う上で大切な情報モラルについて、具体的な事例をもとに発達段階に応じて指導していく。	A	SNS等の使用におけるトラブルが増加している実態を踏まえ、情報モラルの向上を図るとともに、情報の特性である利便性と危険性を考え、情報に関する法の理解と遵守についての研修や授業実践を行っていく。児童生徒及び家庭に対して情報モラルについて引き続き啓発をしていく。
		打出教育文化センター		外部人材や打出教育文化センター指導主事による児童生徒および保護者向けの情報モラル講座を実施し、情報モラルについての啓発を行った。	充実	情報発信による影響や情報の危険性、情報モラルの必要性や情報に対する責任などについて児童生徒に冊子にて、啓発を行った。	保護者に対しての啓発が不十分であった。	児童生徒がスマートフォンやSNSをどれくらい使っているのか、どのように使っているのか実態を把握しきれていない。	B	保護者に対する啓発冊子の作成及びアンケート調査の実施、児童生徒に対してスマートフォンやSNSをどれくらい使っているのか実態調査を行う。
59	インターネット社会における情報の正しい理解と判断の育成	児童センター	携帯電話やパソコン等、情報機器の適正な利用や、発信される情報の適正な判断能力を養うための情報教育を行います。	パソコン教室等を通して、適切に情報教育を実施している。	充実	4月～12月まで「パソコンクラブ」を20回実施。パソコンの基本操作および文字入力他、正しい使い方について指導。	パソコンの台数に限りがあるため、希望者全員の受講が出来なかった。	45分の時間内でできるカリキュラムを、課題と自由制作に分けて、充実した内容で適切に実施できていた。	B	継続して実施。
		公民館		個人情報と情報セキュリティの講座を実施して46名の参加者であった。		現在は活動を行っていない				
		青少年愛護センター		愛護委員には班集会や年一回以上の専門講師による研修会をすることにより最新のネット状況を伝えている。	充実	兵庫県青少年補導員大会・研修会（高砂）での「サイバー空間の危険から身を守るために!!」の研修を受けた。	参加者22人	日ごろから、子ども・若者を見守っている愛護委員や関係者に、インターネット社会におけるリスクについて、理解を深めてもらっている。	A	定期的に、研修を実施予定

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
60	被保護者就労支援事業	生活援護課	生活困窮者支援制度や障害福祉課、高齢介護課、子育て推進課といった他課とも密に連携をして、自立を目指した支援を行います。	平成29年度より就労支援員を配置し、本人に対してハローワークと連携して支援を行っている。 しかし、離職期間が中長期的な方については、生活改善や医療機関への通院等の段階的に支援をしなければならず、就労開始までに時間を要していることが課題である。	継続	就労支援員(専属の会計年度職員1名)と担当職員(地区ごとのCW6名)が連携して生活保護受給者の就労支援・指導に取り組み、自立に向けての相談支援やハローワークへの同行等を行った。	5年度の就労支援・就労指導対象者:5名 うち、就労に結びついた人数:1名 増収に結びついた人数:2 福祉的就労を含む何らかの就労が可能と判断された保護受給者へ、就労支援を行った。 対象者自体が少ないが、皆何らかの傷病や事情を抱えているケースばかりであり、今後もあり増加の見込みはない。	長期間就労できずに家に引きこもりがちだったケースを支援し、パートではあるものの就労が決定したこと、子育てを理由に今まで増収指導に応じてこなかったケースが増収できたことなどからも支援の成果があった。 一方、体調を崩したり、仕事を辞めてしまったり、支援がよい方向にいくケースばかりでもないため、引き続き根気強く支援していく必要がある。	B	就労指導・支援の時期を捉え、就職活動がだらだら長期化しないよう集中して支援に取り組む。 引き続き職安とも連携のうえ対象者の就労や増収支援を行い、若年層被保護世帯の早い段階での就労自立を促す。
65	進路管理事業 (進路追跡調査)	青少年愛護センター	中学校卒業後の進学先で長期欠席による不登校や、ひきこもってしまう場合もあり、実態を調査するとともに、調査結果を進路指導に活かし、関係他課とも情報共有を図り、改善に努めます。	公立3中学校を卒業した生徒(の追跡調査を行い、長期欠席・転学・不登校などの生徒については、継続してヒヤリングを行った。一昨年度【平成28年度末／530人98校(回答81校)】昨年度は【平成29年度末／532人84校(回答84校)】二年連続で追跡調査をした結果、一定の結果が得られた。	充実	令和5年3月に市立公立中学校を卒業した生徒が、4月に117校の高校へ進学したので、各校に進路追跡調査票を送付し、情報収集を実施した。	回収率はほぼ100%で退学生徒、要指導生徒が複数名いることがわかった。	高校との連携協力ができる体制の構築が必要である。	A	来年度も同様に実施予定。
		生活援護課		生活に困窮している要保護者に対して、金銭及び現物給付を行い、生活の安定を図る。	充実	進学を控えている保護受給者に対し、貸付制度の案内等を中心に相談支援を実施した。また、進学が世帯自立の助長となるよう保護の制度についても改めて説明し、保護受給者の理解を求めた。	大学進学希望者への相談支援⇒3件 高校進学希望者への相談支援⇒6件 在学中における相談支援は随時実施 その時々保護受給者数によって支援対象者の数は変動するが、例年大きな変動はない。	対象世帯の多くは、家庭そのものの生活状況の改善を図りながらの進学支援が必要である。 不登校で高校進学が困難と思われた世帯に対し、中学をはじめ、障がい相談や子ども家庭総合支援担当等と連携して支援にあたり、高校入学決定まで粘り強く対応できた。	A	生活保護受給者に対する学用品等の金銭給付を確実に実施することはもちろん、関係機関との連携を強化し、子育てに困難を抱えている保護受給者の支援にあたる。
66	若者相談センター「アサガオ」の周知	青少年愛護センター	若者相談センター「アサガオ」の相談件数は周知の度合いに比例するので、機会をとらえて周知に努めます。	若者相談センター「アサガオ」の市のホームページ、広報誌に適宜掲載し、セミナー・親の会(毎月第1日曜日)、「キ・テ・ミ・ル・会」の周知を図っている。成人式には「アサガオ」のパンフレット750枚、市内3中学校の卒業式には「アサガオ」の名刺大カードを570枚配布、関係する諸会議でも上記資料を配布した。	充実	ホームページ、広報誌に「アサガオ」について掲載し、セミナー・親の会(毎月第2日曜日)、「キ・テ・ミ・ル・会」の周知。 成人式、市内3中学校の卒業生に「アサガオ」の名刺大カードを配布。	成人式、卒業式等、大量の資料配布が可能なお場において周知を行っている。	ホームページや広報誌に最新の「アサガオ」の取り組みについて掲載できるよう定期的な情報共有が必要。	A	来年度も同様に実施予定。

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
67	地域における子ども・若者支援のネットの構築	青少年愛護センター	可能な限りNPO法人等と連携をして情報交換を行います。	市内相談・行政機関との連携、ハローワークやサポートステーションとの連携で情報交換を行った。	継続	青少年育成愛護委員会との連携を取り、地域の見守り活動について情報を共有している。来年度も同様に実施予定。	月に一度、青少年育成愛護委員会と「役員会」、「班集会」をそれぞれ行い、街頭巡視活動等により得た情報を共有する。	実際に街頭巡視活動を行い、子ども達を見守っている愛護委員と情報を共有することで、地域の現状を確認することができる。	A	来年度も同様に実施予定。
68	福祉の総合相談窓口	地域福祉課	福祉のワンストップ窓口として、生活や福祉に関する困りごとや悩みの相談に応じ、関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行います。	福祉センター総合相談連絡会において、ケースの検討や、自立相談支援機関を含む各機関の機能の共有を図り、連携体制を強化した。	継続	福祉センター総合相談連絡会において、ケースの検討や、自立相談支援機関を含む各機関の機能の共有を図り、連携体制を強化した。また、様々な支援会議等を通じ、支援者の資質・対応力向上を図った。	総合相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた前年の1,715件から、358件となり、コロナ以前の件数程度に落ち着いた。	総合相談連絡会において、事例を通して関係機関がつながり、支援の輪が広がった。	A	福祉のワンストップ窓口として、生活や福祉に関する悩み全般を受け付け、関係機関との連携を図り、課題解決に向けた支援を行う。
79	家庭児童相談	子育て推進課(こども家庭・保健センターこども家庭係)	子ども家庭総合支援拠点を設置し、こども家庭支援員・虐待対応専門員・家庭相談員が養育についての悩みや心配ごとの相談に応じ、子どもの虐待に関する訪問・指導等適切な対応を行います。	家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じるとともに、養育支援を必要とする家庭の早期把握や、虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応に努めた。しかし、児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しているため、相談・支援体制の更なる強化が必要である。	継続	子ども家庭支援員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じるとともに、養育支援を必要とする家庭の早期把握や、虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応を行った。(子育てセンター・こども家庭係)	相談件数:420件うち児童虐待に関するもの184件 相談件数、児童虐待に関する相談いづれも微減した。	新規の児童虐待件数が増加しており、内容も複雑化・重度化しているため、予防的な支援や関係機関との調整を増やし、質の高い相談対応を行っている。(子育て支援センター)	A(子育てセンター・こども家庭係)	子ども家庭支援員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じるとともに、日頃から相談しやすい体制づくりを行う。また、関係機関との連携を強化し、養育支援を必要とする家庭の早期把握や、虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応を行う。(子育てセンター・子ども家庭係)
85	保護者や教員のための不登校セミナー	打出教育文化センター	不登校で悩む教員等を対象として、研修会を開催します。また不登校問題への相談窓口として、効果的な指導・助言を実施できるよう研究を進めます。若者相談センター「アサガオ」を通して情報交換をして不登校やひきこもりの家庭や子ども達の支援をします。	不登校傾向や人との関わりが困難な児童・生徒への対応について学ぶ研修会や講座をおこなった。	継続	夏季研修講座として「「安心感」のある学級・学校づくりのために」と題し、研修を実施した。	子どもたちが安心して学校生活を送るための教師の関わり方について具体的に学ぶことができた。また、不登校へつながってしまうような教師の不適切な言動についても啓発を受けることができた。(受講者数56名)	「かくあるべき」「ちゃんと」というような大人側の思い込みで子どもたちに接してしまうと、心を閉ざしてしまったり、教師との関係が薄くなったり、という不登校の要因の一つになってしまう。このことを受講者間での対話を通して共通理解することができ、各自の日ごろの言動を見直すきっかけとなった。	B	学校園の実態やニーズに合った研修を実施する。集合研修が無理な場合は、リモートでの研修を実施する。
		学校支援課		不登校対策をテーマとした研修会を実施した。	継続	11月に主に各校の不登校担当教員が参加し、「登校が苦手な子どもの理解と支援」について、先進的な取り組みを実施している学校の校長を招聘し、研修会を実施した。適応教室の指導員に対して、児童生徒の支援法について、具体的な事例を元に年6回の研修会を実施した。	教員研修を年1回実施し、他には担当者会や各学校の訪問を実施した。適応教室の指導員は、状況に応じて研修を開催することができた。	不登校状態の児童生徒達への効果的な支援法についての研修を行った。児童生徒に関わる学校や各関係機関との連携の大切さも意識し、すすめることができた。	A	教職員の児童生徒とのかかわり方や実態把握の仕方など、新たな不登校児童生徒を生み出さないための取組にかかわる内容の研修を積み重ねる。
		青少年愛護センター		アサガオとの連携した指導体制の確立。	継続	「アサガオ」と定期的に連絡会を開催することにより、情報共有を行い、不登校問題への相談窓口として適切な対応ができるよう連携する。	アサガオと連絡会を開催。	連絡会を開催することにより、「アサガオ」が行うイベントの把握や現状の問題等について確認することができる。	A	来年度も同様に実施予定。
86	仲間同士の支えあいの支援	青少年愛護センター	今後も交流の場を提供しながら、若者相談センター「アサガオ」セミナー、「キ・テ・ミル・会」と「親の会」を3本柱として位置づけ継続して実施します。	「キ・テ・ミル・会」を男女別に開催し、13回、合計42人の参加者があり若者同士が会話しやすい雰囲気を醸成できた。「親の会」では特別支援教育士(ボランティア)を招き、アドバイスをえることができた。年間9回実施し、合計57人の参加があった。	継続	『アサガオ』主催の「セミナー」、「親の会」、「キ・テ・ミル会」を開催。	「セミナー」は4 回開催の延べ74名、「キ・テ・ミル会」は12回の開催で、「親の会」は11回開催で延べ73名が参加された。	こども・若者相談センターとして『アサガオ』の認知度が増していると考えられる。	A	来年度も同様に実施予定。

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的评价】		
87	子ども・若者への訪問支援	青少年愛護センター	若者相談センター「アサガオ」について、今後更に効果的な体制を図ります。ケースによっては訪問支援を行います。	「アサガオ」本体の相談件数が増加するにつれ、アウトリーチによる相談件数が減少している。	継続	『アサガオ』より相談者の希望と同意があった場合にアウトリーチを実施することになっている。	件数は多くない。	今後希望者が増加する可能性もあり。	A	来年度も同様に希望者に対して実施予定。
89	インクルーシブ教育・保育	ほいく課	当該子どもの個別支援計画の作成を行い、研修会（インクルーシブ教育・保育）も開催し、講師や専門医の指導・助言も得ながら、職員同士でグループ討議を重ね、当該子どもへのより良い支援について考えていきます。また、各幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育事業所から取り組みについての報告会を行います。就学前施設において、配慮の必要な子どもに対して必要な支援体制を整備し、集団生活を行うことにより、当該子どもの健全な発達を促進します。	個別配慮が必要な子どもたちに対して、社会性を身に付けていくために保育所（園）で統合保育を実施した。年3回、研修会を開催し、専門医から個々についてのより良い配慮について、指導・助言を受け日々の保育の中で活かし、当該子どもの健全な発達を促進した。今後は、職員自ら、当該子どもにとってより良い支援について、考え、実践していく力をつけていきたい。	継続	当該子どもの個別支援計画等の作成を各施設が行い、インクルーシブ教育・保育研修会を開催し、子どもへの支援について、学びを深めた。年度末には、各施設からの報告書を冊子にまとめ、実践報告会を実施した。	個別支援計画等の作成は記入方法、考え方の助言を受けながらを行った。新型コロナウイルス感染症等の感染対策を講じながら、年3回のブロック別研修会、全体研修として実践報告会を実施した。市立・私立の就学前教育・保育施設の職員が参加し、研修講師の指導、助言を受けつつ、配慮を必要とする子どもたちへの支援の方法について学び、質の向上に努めた。実践報告会では、各施設の事例をまとめた冊子を作成し、取り組み内容について職員が発表を行い、研修講師より講評、指導、助言を受けた。（ほい	個別支援計画については、保育経験豊富な子育て推進課職員が、より良い支援につながるように助言を行った。インクルーシブ教育・保育研修会では、子どもへのより良い支援について、小児科医の指導のもと、各施設の職員がグループ討議を行い学びを深めることが出来た。	A	継続
		保健安全・特別支援教育課		個別的配慮が必要な幼児に対して、加配教員や支援員を配置し、必要な支援を行った。また、医療的なケアが必要な幼児については、看護師資格を有する支援員を配置し、常時の見守りと医療的ケアを実施した、	継続	個別的配慮が必要な幼児に対する加配教員を3名、小中学校に介助員を24名、特別支援教育支援員を13名配置した。また、医療的ケアが必要な児童について、看護員や訪問看護で医療的ケアを実施した。	幼児児童生徒の実態把握に努め、支援が必要な幼児児童生徒に配置した。医療的ケアが必要な幼児児童についても、個々のニーズに応じて看護員を配置した。	複数の専門指導員による教育相談や幼児児童生徒の実態把握を元に、加配教員や介助員、特別支援教育支援員の配置を行った。医療的ケアが必要な児童については、常時見守りが必要なのか、定時でよいかなど、児童の実態把握に努め、配置した。	A	学校訪問や教育相談による幼児児童生徒の実態把握に努め、適切な配置をしていきたい。医療的ケアが必要な幼児児童生徒について、関係機関との連携を密にし、情報を共有していく。
90	特別支援教育センターの相談	保健安全・特別支援教育課	特別支援教育の対象となる子どもの保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施します。	特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して、教育相談や発達検査、カンファレンス等を行い、家庭や学校園での支援方法についての方向性を協議した。今後も、専門指導員の確保を行い、相談に対して迅速に対応できる体制を構築していく必要がある。	継続	合理的配慮コーディネーターと専門指導員による行動観察等292件、保護者等教育相談支援87件、幼小中学校園教員支援56件、発達検査・カンファレンス等37件を実施した。	合理的配慮コーディネーター1名、専門指導員3名で、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して教育相談や発達検査、カンファレンス等を実施した。	各学校園から特別支援教育センターに相談できることを保護者に周知し、相談につなげることができた。就学前施設、小学校を中心に教員支援を実施できた。	A	特別支援教育センターで教育相談ができることを特別支援教育の対象となる子どもの保護者に引き続き周知していきたい。教員の支援については、中学校への支援を充実させていきたい。
102	生活困窮者自立支援制度	地域福祉課	相談窓口の継続的な周知を行い、多様な困り事を抱える世帯の早期発見及び支援体制の強化を図ります。	関係各課と共同で窓口対応・相談支援ガイドラインを作成し、Joint-Sheetを活用した支援体制を構築した。庁内関係課及び関係機関等に継続的に研修や事業の周知を行っている。対象者が適切に支援につながるよう更なる周知・啓発と支援体制の強化が必要である。	継続	庁内関係課及び関係機関等に継続的に研修や事業の周知を行い、対象者が適切に支援につながるよう更なる周知・啓発と支援体制の強化に取り組んだ。	自立相談支援の相談件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた前年の159件から、105件となり、コロナ以前の件数程度に落ち着いた。	検討会において、各機関が抱える課題や連携に関する課題を共有することができ、どうすれば円滑に、もれることなく対象者をつなぐことができるか検討できた。	A	相談窓口の継続的な周知を行い、多様な困り事を抱える世帯の早期把握及び支援体制の強化を図る。

第2期芦屋市子ども・若者計画 実施評価票

重点目標3 子ども・若者を社会全体で支える、寛容なまちづくりを実現する

No	事業名	担当課	事業概要	計画策定時の現状と課題	目標	実施した取組の内容	検証・分析		取組の評価	次年度目標
							【量的評価】	【質的評価】		
46	世代を越えて集える居場所	子育て推進課(子育て支援センター)	いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、多様な主体と連携し、世代を越えて自由に集える場づくりを推進します。	毎年11月、こどもフェスティバルを開催。中・高校生のボランティアやシルバー人材センター等も参加することで、多世代交流も図ることができた。引き続き、異年齢交流ができるイベントを継続的に実施していく。	継続	令和6年度よりこどもの居場所づくり事業を実施するために、関係機関と連携し、実施に向けた準備を行った。(子育てセンター・こども家庭係)	子育てセンターとして親子で参加できるイベントや講座などを実施し、年間計33,510人の参加があった。(子育てセンター・こども家庭係)	子育てセンターの各種イベントや講座などへの参加者数はコロナ禍以前までは戻っていないものの、徐々に増加傾向であるため、引き続き親子で参加しやすいイベント内容や手法を検討していく。(子育てセンター・こども家庭係)	A(子育てセンター・こども家庭係)	福祉フェアやその他イベントに集約するため、こどもフェスティバルとしては今後の実施予定はないものの、親子で参加しやすいイベントや講座などを実施していく。(子育て支援センター)
		地域福祉課		「高浜町ライフサポートステーション」で子どもと地域の食堂や地域まなびの場支援事業など子どもの居場所を活用した全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。また、行政改革に係る健康増進・全世代交流プロジェクトにて、多様な主体と連携し、様々な運営形態によるイベントを開催した。	継続	「地域まなびの場支援事業」における居場所づくり等において、高浜町ライフサポートステーションで子どもをはじめとした全世代が交流できる共生型の居場所づくりを行った。	・実施回数:39回 ・参加人数:561人 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた前年と比較し、開催回数も予定通りに開催することができ、参加人数も約1.5倍に増加した。	企画内容によって、参加人数に偏りがあり、講座形式よりも工作などのワークショップ形式に人が集まることが分かったため、内容の充実に取り組んだ。	A	全世代が交流できる共生型の居場所づくりを継続して実施する。
123	協働で課題を解決する取り組みの推進	地域福祉課	トータルサポートの仕組みを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等との連携を進め、困難な状況にある若者のニーズや課題に対して、協働して解決する取り組みを進めます。	関係機関の対応の向上に向け、地域で開催される会議や関係機関の会議に出席し、ニーズ把握や課題提起を行うとともに、行政改革に係る健康増進・全世代交流プロジェクトにおいて、多様な主体との協働により、地域課題の解決に向けた取組を推進した。関係機関や地域との連携を更に強化し、切れ目のない支援体制づくりや資源創出を図る必要がある	継続	・多様な主体との協働のための取組再開に向け、参集型の会議を開催した。 ・高齢者や障がいのある人の虐待対応を始め、制度の狭間となる人、複合的な課題を抱える世帯について、関係機関の会議に出席する等、関係機関と連携して支援を行った。支援対象の本人を含む、世帯に寄り添い支援を継続する中で、虐待ケースに係る会議において、若者のニーズの把握に努めた。	・多様な主体との協働のための取組は、新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着いたこともあり、参集型の会議を1回開催し、約20団体の参加があった。 ・困難ケース等の連携については、247件に対し相談支援を実施した。	・多様な主体との協働のための取組は、約4年ぶりの参集であったこともあり、顔合わせで終了した。 ・各関係機関の会議に出席し、各機関が抱える課題や連携に関する課題について共有できた。	A	トータルサポートの仕組みを通じて市役所内の連携を強化するとともに、関係機関や地域等との連携を進め、困難な状況にある若者のニーズや課題に対して、協働して解決する取り組みを継続して実施する。
124	子育て世代包括支援センター	健康課(子育て支援センター)	妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートします。	新規事業	新規	妊婦、育児者が安心して子育てができる環境づくり	相談件数 182件	妊娠・出産・子育てに関する身近な相談窓口として、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートするため、妊婦やパートナーに対して遊び場を案内し、育児の準備性を高める支援を行った。また、遊び場事業に定期的に参加し、気軽に相談できる機会を設けている。特に、妊娠期への支援が必要なことから、妊娠届出時には全数面接をし、必要な支援につなげている。	A	母子保健と児童福祉のさらなる連携を強化し、安心して子育てできる環境づくりへの取り組みを実施する。